（その１）

収　支　報　告　書



令和　6　年分
（令和　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称　じゆうみんしゅとう かもじまちょうしぶ
自由民主党鴨島町支部

2　主たる事務所の所在地　徳島県吉野川市鴨島町山路1525-2

3　代表者の氏名　山下　智

4　会計責任者の氏名　田村方伸

事務担当者の氏名　田村方伸

（電話）　090-6884-3110

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

（その2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額			1,577,354	
（前年からの繰越額）			1,117,754	
（本年の収入額）			459,600	
支出総額			495,000	
翌年への繰越額			1,078,354	

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金額	1200　600			459,600	
員数	33　10				43

| (2) 寄附 | | | |

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額 十億	百万	千	円	備考
1 経常経費					
(1) 人件費					
(2) 光熱水費					
(3) 備品・消耗品費					
(4) 事務所費					
小計					
2 政治活動費					
(1) 組織活動費			4 9	5 0 0	
(2) 選挙関係費					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					
ア 機関紙誌の発行事業費					
イ 宣伝事業費					
ウ 政治資金パーティー開催事業費					
エ その他の事業費					
(4) 調査研究費					
(5) 寄附・交付金					
(6) その他の経費					
小計			4 9	5 0 0	
合計			4 9	5 0 0	

（その15）

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 組織活動費 （会議費）			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千		円								
この頁の小計															
その他の支出						4	9	5	0	0					
合計						4	9	5	0	0					

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　7　年　1　月　21　日

政治団体の名称　自由民主党鴨島町支部

会計責任者の氏名　田村方伸

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

（備考）
1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。